マイナンバーのお知らせ

4月は入学・進学・就職・転勤などの時期ですが、「通知カード」や「マイナンバーカード(個人番号カード)」の「住所」は最新のものにする必要があります。引越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに行いましょう。

住民票の異動届(転出届・転入届・転居届など)は国民健康保険、国民年金、 選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

♥ どんなとき・どんなことに使用するの?

【役場での手続きの例】

国民健康保険、後期高齢者医療、医療費助成、介護保険、児童手当、保育所の入所、町営住宅の入居、生活保護などの各種申請手続き

※4月から新たにマイナンバー利用事務が追加されます。(羽幌町独自利用事務)

乳幼児等医療費の支給、重度心身障がい者・ひとり親家庭等の医療費の助成、単独住宅の入居、町営住宅等駐車場の利用、介護サービス利用者負担額軽減事務

【手続の際に必要となるもの】

①「マイナンバーカード」を持っている場合

番号確認と身元確認が、カード1枚で可能です。

②「マイナンバーカード」を持っていない場合

- 番号確認:「通知カード」か「住民票(マイナンバー付)」
- ・身元確認: 顔写真付の身分証明書(運転免許証やパスポートなど)
- ※ 顔写真付の身分証明書を持っていない場合は、各事務手続きの 担当課へお問い合わせください。



マイナンバー ^ カードは申請され 〜 ましたか?/

※マイナンバーカード

(7) マイナンバーカードの申請について

「マイナンバーカード」とは、マイナンバーを記載した書類の提出や、様々な本人確認の場面で利用できる「公的身分証明書」であり、本人の申請(任意)により**「無料」**で取得することができます。(代理人による受取りも可能です。) 申請方法は主に2通りあります。受け取る際に必要なものは、窓口へお問い合わせください。

①郵送で申請

「通知カード」が送付された時に同封されていた「マイナンバーカード」の申請書にご本人の写真を貼り、必要事項を記入し押印のうえ、返信用封筒に入れて郵便ポストへ

②オンラインで申請

スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請(パソコンからも可)

マイナンバー制度に関するお問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル 電話 0120-95-0178 (無料) ※平日:午前9時30分〜午後8時 (土日祝日は午後5時30分まで) マイナンバーカードの紛失・盗難によるカードの一時利用停止については、24時間、365日対応

→ お問合せ 通知カードマイナンバーカードに関すること 町民課 総合受付係 ☎ 68-7003 (課直通) マイナンバー全般に関すること 総務課 情報管理係 ☎ 62-1211